

市町村の

元気印

富士山の眺望を生かした 地域活性化について

杓子山観光協会

会長 桑原 秀雄

平成25年6月に世界文化遺産に登録された富士山のお膝元、富士吉田市の大明見地区に位置する杓子山は、富士山のビュースポットとして絶好の位置にあります。均整の取れた富士のすそ野の広がりなどの眺望は日本一と言っても過言ではありません。

しかしながら、杓子山からの眺望は一部の愛好者以外には知られていませんでした。このような眠れる地域の資源を掘り起こして、地域活性化へのアプローチとすべく、私たち杓子山観光協会は活動しています。

杓子山の魅力を観光資源と捉え、さらにレベルアップするべく、登山道の整備や植林活動などを行っています。平成25年には、長年手付かずであった山頂の景観整備を地域の皆さんの協力を得て行いました。

その結果、杓子山山頂からは、青木ヶ原樹海や河口湖、山中湖

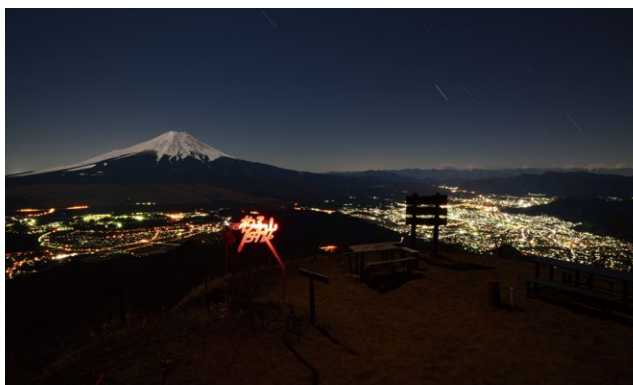


杓子山からの眺望

などの富士五湖、遠くには南アルプスや北岳・間ノ岳といったまさしく日本の最高峰の山々が望め、駿河湾や相模湾なども見渡せる360度の大パノラマが実現しました。

整備された登山道では、春にはツツジが咲き乱れ、夏は大自然の森林浴、秋には深紅のモミジやカエデなどの広葉樹の紅葉、冬は積雪が少なく気軽に登山が楽しめる等、四季折々の風景を満喫することができます。

さらには、かつて山菜取りや薪取りに利用されていましたが生活体系の変化もあり、ここ数十年来使用されず消滅しかけていた



夜の杓子山からの眺望



富士吉田杓子山パノラマトレイルラン



整備作業の様子



杓子山観光協会

古道の復活を目的に、新たに造成した尾根縦走コースは富士山を常に側面に見ながらの今までに無い風景が期待できます。

整備の甲斐もあって登山者からの評価も高く、年々登山する人が増加しており、休日ともなると、山頂は多くの人で賑わいを見せています。

昨年、この奥深い魅力を秘めた杓子山を積極的にアピールするのに有効ではないかと計画したのが、この景観を生かした「富士吉田杓子山パノラマトレイルラン」大会の開催です。

イベントの開催にあたっては、行政や地域企業の皆様のバックアップのみならず、大会当日の地区住民総出の沿道での大声援や、「吉田のうどん」や「ミルククイン米」の提供など、地域の方々のご協力により、地域全体が一丸となった精一杯のおもてなしが実現でき、山頂からの360度の大パノラマとあわせて、出場選手より高い評価をいただきました。

このようなトレイルラン大会を地方の一地区が主催となって開催するのは非常に珍しく例がないということです。また「是非来年も開催をして欲しい」との多くの声が寄せられており、次回開催への自信を深めているところです。

次回開催の折には、地元への還元策として、前日に大明見に来ていただき参加受付を済ませ、地元に宿泊していただけるような方策や、民泊の手配も行えないか検討をしています。また地域の特産品であります織物のネクタイ・ストール・マフラーや農産物の直売等も考えています。このイベントがさらなる地域活性化のひとつの糸口となればと期待をしています。

地域を巻き込んだイベントの開催が、地区住民の健康増進につながり、さらには地域全体がひとつの目標を捉えて事業を成し遂げる事が「地域連帯」の観点から何よりの収穫になると思っています。ですので、その一助となるよう、これからも活動を続けていきます。

県と市町村、また、市町村間において職員交流が盛んに行われています。

今回は、市町村から県へ派遣され活躍している皆さんに登場していただき、近況を紹介していただきました。



産業人材育成課
技能振興担当
赤澤 理
(中央市)

平成28年4月より、中央市から交流派遣職員として産業労働部産業人材育成課にお世話になっております。職場環境の変化や業務の進め方の違いに戸惑いや不安もありますが、周囲の方々の温かいご指導とサポートに支えられ、充実した毎日を送っています。

私は技能振興担当として障害のある方々の職業能力の向上や雇用の促進のため、障害者職業能力検定や障害者技能競技大会に関する業務を主に担当しています。

障害者職業能力検定は昨年度から山梨県が独自に始めた検定制度のため、検定を軌道に乗せながら、新しい内容の検定をさらに検討し追加していくという時期にあります。制度の初期に関わっている喜びと制度の基本となる部分を構築しているという責任の中、日々手探りで業務を行っています。

また、10月に行われた全国障害者技能競技大会では、山梨県からの選手が17年ぶりの金賞を受賞するという快挙に立ち会うことができました。選手が諦めずに何度も大会に挑戦し、遂に念願の金賞を受賞できたことに感動したことを覚えています。

県庁で上司や同僚と業務を行う中で、説明や事務処理などの高いスキルを肌で感じ、自分の未熟さを痛感しています。今回の交流期間の中でこうしたスキルも学び、向上していきたいと思っています。

最後に、このような貴重な経験を積む機会を与えていただいた中央市役所の皆様と、温かく迎えていただいた産業人材育成課をはじめ山梨県庁の皆様に関心より感謝を申し上げます。今後ともご指導のほどよろしくお願い致します。



県土整備総務課
景観づくり推進室
志村 佳祐
(富士吉田市)

平成28年4月より、富士吉田市から市町村研修生として山梨県県土整備部県土整備総務課景観づくり推進室にお世話になっています。配属された4月からは、職場環境が大きく変わり、新規採用職員のように新たな気持ちでスタート出来た一方、不安や戸惑いもありましたが、周囲の皆様の暖かなサポートのおかげで何とか今日に至っています。

私は現在、景観まちづくりの担当をしています。配属当初は、「景観」や「まちづくり」という言葉は聞いたことがあるけれども、よく分かっていないものでした。

日々業務を行っていく中で、山梨県内を見て回ったり、研修や県外の先進地視察など、また景観の先生方からの話を聞いたりして、「景観」ということが少しずつですがわかってきたような気がします。

地元富士吉田市のこと考えてみますと、富士山を始め、御師文化や新倉山浅間公園など、海外でもメジャーになりはじめている文化やスポットも多々あります。これらを「景観」・「まちづくり」の面から地域の人たちとの協力をしながら魅力を引き出していくことが大切だと考えています。

市役所に戻り、ここで学んだことを一人でも多くの人に伝え、地域を今以上元気に出来るようお手伝い出来ればいいと思っています。

最後になりますが、限られた研修期間の中、県庁での経験や様々な人との出会いなど、全てのことが貴重な経験でした。このことが自分自身の財産になっていくと思います。この経験を十分に活かすことが出来るようになるため、これからの毎日を有意義に過ごしていきたいと思っています。



道路整備課
地方道担当
山田 裕希
(北杜市)

平成28年4月より、北杜市から交流派遣職員として県土整備部道路整備課にお世話になっております。

配属された当初は、私自身に本格的な土木の経験が無いために業務の中で飛び交う専門用語に四苦八苦し、自分自身の基礎知識の無さを痛感し、慣れない県庁のシステムや周囲の環境の変化に戸惑いを感じていましたが、周りの先輩方に助けられながらも日々精進いたしながら業務に励んでおります。

私が担当している地方道担当では、県内の市町村が道路の整備や管理を行うため予算執行の補助を行うとともに市町村と国土交通省とのパイプ役として道路に関する調査や国庫補助金の申請及び請求等を行っています。現在はH27年度の補助金請求や完了報告が終わりましたので、H28年度の執行管理、H29年度へ向けての補助金の要望等を行わせていただいております。また、北杜市役所にいる頃では他自治体職員や県庁の職員とは関わりを持つ機会が少なく県内に広いつながりを作れずにいましたが、現在は業務を行っていく中で県内中の方々と関われるため、このチャンスを無駄にしないよう、その方々に自分を認めてもらえるよう努力をして、北杜市役所に戻る頃には県庁内や他市町村での人脈が自分の財産となり、出向の経験が自分自身の大きな自信となり得るよう、この一日一日を大切にしていきたいと考えております。

最後になりますが、山梨県への出向する機会を与えていただきました北杜市職員の皆様方と未熟な私を受け入れて指導をいただいている道路整備課及び関係機関の県職員の皆様方へ心より感謝を申し上げます。今後ともご指導のほどよろしくお願い致します。

がんばっていま～す。 Fight!

Vol.41 March.2017



市町村課
税政担当
柳本 一幸
(荏岐市)

時が経つのは早いもので、平成28年4月から研修生として県総務部市町村課にお世話になり一年が経とうとしております。こちらに配属になった当初は、業務の流れ、システム等すべてが違う職場環境や仕事に対する不安などで『ガチガチ』に緊張し、新人職員の様な気持ちを久しぶりに経験しました。

私は、ここで税政担当として住民税、諸税及び譲与税の事務を担当させていただきました。この1年間事務をさせていただいて特に印象深いものは、譲与税の算定に用いる基礎数値の検収や税率調、課税状況調などの取りまとめ事務でした。今まで、県の調査や照会に対し回答をさせていただく立場から、各市町村から提出される回答の検収等を行う責任ある立場に代わり市の事務では経験できないことばかりでした。また、普通交付税・特別交付税の算定数値の検収や地方交付税検査は、ミスが許されないプレッシャー、膨大な検収量などで大変な事務でしたが、各市町村の現状、課題等を把握することができ、本当に良い勉強をさせていただきました。

私がこれらの事務を無事終えることができたのは、各市町村ご担当者のみなさまのご協力によるものだと思います。この場をお借りしましてお礼申し上げます。そして、このような貴重な経験を与えていただき、快く送り出して下さった荏岐市のみなさまにも感謝いたします。最後に、1年という短い期間でしたが県市町村課のみなさまと一緒に仕事ができたと誇りに思います。とても、充実した日々を過ごすことができました。ここで学んだことを荏岐市に少しでも還元できるよう、これからも頑張っ



総務部市町村課
税政担当
石原 皓
(南アルプス市)

平成28年4月から南アルプス市より研修生として総務部市町村課税政担当でお世話になっております。1年間の研修期間も大半を終え、残すところあとわずかになりました。4月当初、緊張しながら登庁していましたが、ついこの間のように思い出されます。

私は税政担当で固定資産税の担当をさせて頂いています。年度の前半は、課税免除に係る減収補てんのヒアリングに始まり、固定資産税に係る基準財政収入額の算定、概要調書など、提出書類の検収と市町村からの質問に回答する日々でした。これまでの提出・質問する立場から、検収・回答する立場に変わり、地方税法や解説本とのにらめっこに明け暮れました。年度の後半は交付税検査です。今年度は14の市町村に伺いました。固定資産税初心者でしたが、経験豊富な市町村の方々に対応していただき、スムーズに検査を進めることができました。この場をお借りしまして感謝申し上げます。そのほかには、普通交付税や特別交付税の算定数値の検収など、地方税とは異なった業務も経験し、見聞を広めることができました。また、担当外の仕事ではありましたが、昨年7月の参議院選挙は、県の選管として開票速報に従事するなど、貴重な経験になりました。

最後になりましたが、日頃から、暖かくご指導いただいております市町村課職員の皆様、私の要領の悪い照会等にも、迅速にご対応いただいている各市町村ご担当者の皆様、そして、厳しい人員の中でこのような貴重な環境へと送り出してくださった南アルプス市職員の皆様に心から感謝を申し上げます。



市町村課
財政担当
天野 雅士
(山中湖村)

平成28年4月より、山中湖村から市町村研修生として総務部市町村課でお世話になっております。最初は職場環境の変化、初めて担当する業務に不安と戸惑いを感じましたが、周囲の方々からの温かいご指導とサポートをいただき、徐々に業務に慣れることができ、今では充実した日々を送っております。

私は財政担当として、県内市町村の普通会計における地方財政状況に関する調査や地方債、また統一的な基準による地方公会計の整備に関する業務などを担当しております。地方債制度や公会計など、まだまだ分からないことばかりですが、日々勉強しながら業務をしております。業務を通して、県内市町村へ訪問する機会も多く、これまであまり関わりの無かった市町村の現状と課題、またそれに対する財源確保努力や経費削減に対する意識の高さなどを知ることができたのは大変貴重な経験となりました。

また研修期間は1年間と短く、まだまだ勉強不足ではありますが、県で学んだ事は多くありました。それは財政担当としての専門的な知識だけではなく、職務に対する意識の持ち方や姿勢、さらには課や担当を超えた業務の連携、しっかりとした事務分掌による業務の効率化など多くのことを学ばせていただきました。

最後になりますが、私にとってこの1年はとても充実した楽しい1年間でした。このような機会を与えて頂いた山中湖村の皆様、暖かく迎えて頂いた市町村課をはじめとする県庁職員の皆様、そして各市町村担当者の皆様に心から感謝申し上げます。研修期間も残り僅かとなりましたが、残された時間もしっかりと勉強し、今後の業務に活かしていきたいと思



笛吹市 戸籍住民課

宮崎 麻紀

Maki Miyazaki



私は、平成28年4月に笛吹市役所の職員として採用され、戸籍住民課の戸籍担当に配属されました。主な業務は、各種届出に関する相談やその届出の受理といった窓口対応、戸籍の事務処理、戸籍の郵送請求処理などです。

はじめのうちは、窓口や電話対応ですらままならず、仕事をするうえで必要な戸籍関係の知識もなかったことから、戸惑い、落ち込む日々が続きました。しかし、そんな私に対し周りの先輩方から優しく丁寧に教えていただき、今は1人で窓口を任せてもらえるところまでくることが出来ました。感謝の想いでいっぱいです。

戸籍の仕事は、専門的な知識が正確に要求される非常に緊張感のあるもので、くじけそうになるときもありますが、市民の方々の「ありがとう」という言葉と笑顔に本当に支えられています。戸籍担当として1年が経ちますが、まだまだわからないことが多く、先輩方に助けていただければかりの毎日です。日々学ぶ姿勢を忘れずより多くの知識を身に付け、さまざまな経験を積み、市民の方々、また一緒に働く職員の方々の笑顔を少しでも多く増やしていきたいと思っています。

市町村職員



北杜市 環境課

平井 友理

Yuri Hirai



みなさんこんにちは。私は今年度北杜市職員として採用され、環境課へ配属されてからまもなく1年が経とうとしています。

環境課での業務は幅広く、私は主に犬や猫に関する業務や環境保全に関する業務を担当しています。野良猫やごみに関することなど生活と密接している業務が多いため、市民からの要望や相談が多く来ます。知識や経験不足からどのような対応をとることが良いのか分からないことも多く、日々先輩方に助けていただきながら業務に取り組んでいます。要望や相談の回答に対してすべてを納得してもらうことは難しく、日々どのようにしたら少しでも納得していただけるか試行錯誤しております。また、これからは狂犬病予防注射の時期となるので1年目に経験したことを活かし、各総合支所と連携を取りながら接種率が向上するような工夫をしていきたいです。

これからも多くのことを吸収し、生まれ育った北杜市の発展に貢献できるよう、全力で職務に専念していきたいと思っています。



富士川町 産業振興課

深澤 麻貴

Maki Fukasawa



私は、平成28年4月に富士川町役場に採用され、産業振興課観光振興担当に配属されました。主な仕事は、町で行われるイベントの準備や運営、町の観光パンフレット作成、観光PRなど、観光に関する業務に携わっています。

私の入庁初日の仕事は、大法師さくら祭りでした。満開の桜の下、会場にはたくさんの観光客で賑わい、戸惑ってしまいましたが、上司や先輩方に助けてもらい、忙しい中でも楽しみながら業務を行うことができました。今まではイベントに参加する側でしたが、運営側となり、楽しさと同時に、イベントを成功させることの大変さや仕事に対する責任の重さを学ぶことができました。

まだまだ未熟で日々、直面する出来事に戸惑うことも多く、力不足を痛感していますが、観光は町の顔であり、富士川町のイメージを外に向けて発信するものなので、より良い町にできるように日々の業務を全力で取り組んでいきたいと思っています。そして、私が生まれ育った富士川町のまちづくりに少しでも貢献できるよう、この1年で学んできたことを念頭に精一杯頑張ります。



昭和町 町民窓口課

藤原 麻衣

Mai Fujihara



みなさん、こんにちは。私は平成27年度に昭和町役場に採用され、現在、町民窓口課で国民健康保険に関する事務を担当しています。国民健康保険は、みんなで支える医療制度という理念のもと、町民の皆様の健康を守るという役割を担っています。少子高齢化が進み、医療保険制度そのものの運営が厳しい現状ですが、制度の理念をよく理解して、町民の皆様にとって、よりよいサービスを提供できるよう努めたいと思っています。

私の住んでいる昭和町は、平成28年に町制施行45周年を迎え、市町村合併をせず単独の町として歩んでいます。町制施行以来、一貫して土地区画整理事業などの基盤整備や子育て支援、教育、福祉施策に取り組んだ結果、人口も増え、町民の皆様の手によって、本当に住みやすいまちが創られてきたと感じています。その中で、国民健康保険の果たしてきた役割も、とても大きいのではないかと、業務に対する責任を痛感しています。これから、勉強することがたくさんありますが、私も少しでも住みよい昭和町に貢献できるよう、初心を忘れずに頑張りたいと思います。

市町村調査研究事業について

●はじめに

近年、人口減少と少子・高齢化の急速な進展やICTの普及など、市町村を取り巻く環境は大きく変化し、地域社会の課題や在り様は多様化してきており、市町村は、厳しい財政状況等の中、今まで以上に諸課題に対して、意欲的な取り組みが求められています。

こうした中、当協会では、市町村職員が自主的、主体的に実施する調査研究事業に対し助成を行っております。

●助成制度の概要について

平成18年度の本制度創設から現在までに、人口減少・高齢化対策をはじめ当面する諸課題への対応や、地域資源を活かした地域活性化等多岐にわたる調査研究事業に対して、95の調査研究グループに助成を行い、職員の政策提言等に役立てていただいております。

本制度の内容は次のとおりとなります。

— 制度の紹介 —

①助成対象

単独または複数の市町村職員で構成する調査研究グループ(市町村長等から推薦がある4人以上の調査研究グループ)

②対象事業

市町村職員が行う調査研究事業

※対象事業のテーマは問いませんが、今後の事業推進のステップアップにつながり、更には地域の将来ビジョンや住民サービスの向上につながる効果が得られるものとします。ただし、次の事業は対象外となります。

- ・シンクタンク等へ委託する調査研究事業
- ・イベント、シンポジウム、視察等のみの調査研究事業
- ・補助金、負担金に伴う調査研究事業

③助成対象経費

事務費、アンケート・聞き取り実施に伴う経費、検討会費、旅費交通費、アドバイザー謝礼、報告書印刷費等

※次の経費は対象外となります。

- ・パソコン等事務機器購入費
- ・広報費(パンフレット印刷費、新聞、雑誌等への掲載料等)

④助成額

助成対象経費の全額(30万円限度)

⑤助成期間

原則単年度。継続事業にあつては最大限2年間

●平成29年度の募集について

平成29年度については、既に希望調査を行いました、具体的な申請等については、4月に改めて各市町村へ通知し募集いたしますので、活用についてご検討をお願いします。

なお、不明な点等ございましたら事務局までお問合せください。



長坂 千恵子さん

Chieko Nagasaka
(甲斐市子育て健康部
健康増進課課長)

甲斐市版ネウボラ事業を推進します



少子化対策及び人口問題は甲斐市においても重要な課題です。

女性が住みやすく安心して子育てができる環境整備が必要であるにもかかわらず、県内では産科施設が減少している状況です。

甲斐市では平成27年度から人口減少及び少子化対策の一つとして、女性に安心・安全な生活スタイルを確保するため、健康増進課を「甲斐市子育て世代包括支援センター」と位置付け、産前から子育て期まで「きめこまやか」で「切れ目」のない支援として「甲斐市版ネウボラ事業」を開始し、地元開業医、山梨大学などに参加していただき、甲斐市版ネウボラ事業推進協議会を組織したところです。

また、昨年10月、市内に新たに女性医師による産婦人科医院が開業いたしました。市においても、医療施設機器の一部を、国の交付金を活用し取得し、貸与するなどの支援を行ったところであり、現在産後うつ予防対策として、日帰りの産後ケア事業「にこにこママルーム」などを開催しております。

この病院も含め、多くの関係者の協力をいただきながら、切れ目のない子育て支援として「甲斐市版ネウボラ事業」を推進していきます。

AFTER NOTES

編集後記

平成28年度の本誌は、本格的な事業展開の段階となった「地方創生」をテーマに一部コーナーを休刊し特集ページを拡大して、全市町村の「地方版総合戦略」に基づく重点又は特色ある事業等(1事業)を紹介するとともに、本号に、県内の大学、自治体、産業界が連携し「オール山梨」で取り組む「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)」の進捗状況と今後の方向性を掲載するなど、1年を通して、「地方(山梨)創生」実現に向けた取り組みを紹介いたしました。これも偏に、特集をはじめ本誌への執筆に、ご多忙の中ご協力いただいた皆様のお陰であり深く感謝申し上げます。

市町村職員情報誌「やまなし自治の風」編集委員会委員名簿

役職名	団体名	補職名	氏名
委員長	都 留 市	企画課副主幹	中野 一成
副委員長	富 士 川 町	政策秘書課主査	三好 健
委 員	富 士 吉 田 市	企画課主任	堀内 佑太
	山 梨 市	まちづくり政策課副主幹	古屋 健司
	甲 州 市	政策秘書課主任	手塚 雅也
	中 央 市	政策秘書課主任	酒井幸太郎
	身 延 町	政策室主任	望月 雄
	南 部 町	企画課主任	水上 雄基
	西 桂 町	総務課主事	川村 北斗
	鳴 沢 村	総務課主事	渡辺 知貴
	山 梨 県	市町村課主任	武川 俊之
	山梨県市長会	総務課主査	佐野 正子
	山梨県町村会	振興課主事	武藤 大和



富士山世界遺産センター

〒401-0301 山梨県南都留郡富士河口湖町船津 6663-1
TEL : 0555-72-0259 FAX : 0555-72-0211
URL : <http://www.fujisan-whc.jp>

昨年6月22日に富士山世界遺産センターがオープンしました。世界文化遺産としての富士山の価値をわかりやすく伝え、その価値を将来に渡って保全していくための中心的施設として整備された南館と観光案内機能も併せ持つ既存の北館(旧富士ビジターセンター)が一体となって富士山世界遺産センターとなりました。南館のシンボルオブジェ「富嶽三六〇」、山口晃作「富士北麓参詣曼荼羅」は必見です。